明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）

独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○電波法施行規則及び無線局免許手続規則の一部を改正する省令（**総務**三一）　二
○端末設備等規則等の一部を改正する省令（**同**三二）　四
○独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する省令を廃止する省令（**同**三三）　五
○職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**三五）　五
○東日本大震災に対処するための要介護認定有効期間及び要支援認定有効期間の特例に関する省令の一部を改正する省令（**同**三六）　六
○厚生年金保険法施行規則及び国民年金法施行規則の一部を改正する省令（**同**三七）　八
○国民年金法施行規則の一部を改正する省令（**同**三八）　九
○国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令の一部を改正する省令（**同**三九）　二
○国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令（**同**四〇）　二
○国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令の一部を改正する省令（**同**四一）　二

〔告　示〕

○古物営業法施行規則第十二条第一項の規定に基づき標識の様式を承認する件（**国家公安委**一〇）　六
○特定交通安全施設等整備事業を実施すべき道路を指定した件（**国家公安委・国土交通**一）　七
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**総務**一四二）　七
○無線局免許申請書等に添付する無線局事項書の無線局の目的コードの欄及び通信事項コードの欄に記載するためのコード表を定める件の一部を改正する件（**同**一四三）　七
○小型船舶等の義務船舶局が備えなければならない無線設備の機器に代えることができる機器を定める件の一部を改正する件（**同**一四四）　七
○登録検査等事業者等規則第十五条第十一号の規定に基づき人の生命又は身体の安全の確保のためその適正な運用の確保が必要な無線局であって総務大臣が別に告示する無線局を定める件の一部を改正する件（**同**一四五）　七
○端末設備等規則の規定に基づくインターネットプロトコル移動電話端末等の送信タイミングの条件等を定める件（**同**一四六）　七
○端末設備等規則の規定によることが著しく不合理なインターネットプロトコル移動電話端末等及びその条件等を定める件（**同**一四七）　七
○端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件（**同**一四八）　八
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令附則第十五条の規定によりなおその効力を有するものとされ同条の規定により読み替えられた国民健康保険法による被用者保険等保険者拠出金等の算定等に関する省令第二条の三の規定に基づき平成二十五年度の拠出金調整金額の算定に係る厚生労働大臣が定める率を定める件（**厚生労働**七九）　八
○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（**同**八〇）　八
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**二八三、二八四）　八
○船舶安全管理認定書等交付規則の一部を改正する件（**同**二八五）　八
○道路に関する件（**東北地方整備局**九七～一〇〇）　八
○都市計画に関する件（**同**一〇一、一〇二）　八
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**一五四～一七九）　八
○自動車専用道路に関する件（**同**一八〇）　八
○都市計画に関する件（**中部地方整備局**七二、七三）　八
○道路に関する件（**同**七四、七五）　八
○道路に関する件（**近畿地方整備局**七四～七六）　八
○都市計画に関する件（**同**七七～八一）　八
○道路に関する件（**中国地方整備局**四九～五二）　八
○道路に関する件（**九州地方整備局**七九）　八
○道路に関する件（**北海道開発局**四五、四六）　八
○都市計画に関する件（**沖縄総合事務局**九）　八

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人都市再生機構、東日本高速道路株式会社工事開始、中日本高速道路株式会社工事一部完了、西日本高速道路株式会社工事一部完了、型式適合認定関係　九
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　九
会社その他
会社決算公告　九